

・「景品付き」 景品付き商品の集合包装（併売）

通常品と景品付きが併売される場合は、この商品の集合包装を識別するGTIN（集合包装用商品コード）を変更します。

集合包装にケース販売用として JAN シンボルにより表示されているGTIN

(JAN コード)も同様に変更します。



通常品



景品付き (GTIN 変更無し)



併売される集合包装 (GTIN 変更)

・中箱（ボール）へのシンボル表示

取引単位である中箱（ボール）へGTIN（JANコードまたは集合包装用商品コード）を付番することは必須ですが、GTINの印刷表示については、「流通において必要とされるシンボル（JAN シンボルまたは ITF シンボル）」により表示することを推奨します。

・価格改定（値上げ、値下げ）の場合 GTIN（JANコード）は変更しません。

商品そのものには何も変更がなく、単に価格だけを変更（いわゆる値上げ、値下げ）する場合には、GTIN（JANコード）は変更しません。

ただし、次の場合には GTIN（JANコード）の変更が必要となります。

- ・商品自体の仕様（重量、容量、入り数など）の変更、大幅なデザインの変更、大幅な容器の寸法の変更などを伴う価格改定の場合は、GTIN（JANコード）を変更する必要があります。
- ・価格が印刷表示されている商品の価格改定の場合は、GTIN（JANコード）の変更が必要となります。

詳しくは、**GTIN（JANコード集合包装用商品コード）アロケーションルール（付番ルール）**をご覧ください

http://www.dsri.jp/baredi/gtin/guide.htm#cnt_04



お問い合わせなどは、

(財)流通システム開発センター

電話 03-5414-8515

GTIN [ジーティン]担当 または 集合包装用商品コード

(ITF [アイティエフ] シンボル)担当

または、ホームページ <http://www.dsri.jp/>

をご覧ください。

商品コードに関して
GTIN 導入に伴い国際標準への対応が必要です。



GTIN (Global Trade Item Number) は、
GS1 が制定した国際標準の商品識別コードの総称です。

国際標準の商品識別コードとは、集合包装用商品コード（14桁）、JAN（EAN）コード（13桁、8桁）、米国で利用されているUPCコード（12桁）です。

また、GTINには、各コードの先頭に“0”を付けてコード桁数を14桁にして使うGTINもあります。GS1-128、GS1 データバーなどのバーコードシンボルにおいては、アプリケーション識別子A I (01)により商品コードが14桁に設定され、GTINを使用します。標準EDIの「流通ビジネスメッセージ標準（略称：流通BMS）」では商品コードとして14桁に揃えたGTINが利用されることになっています。

国際標準の流通システム基盤であるGTINを導入、利用することにより、流通システムの効率化や正確性のメリットが生まれます。また、企業責任の観点から国際標準の導入が必要となる場合もあります。

GTIN利用メリット

国際的に標準化、統一化されたGTINを使用することにより、個別に使用されていた社内コード（プライベートコード）などからの変換作業が解消し、商品コードの使用が効率化されます。

商品マスター同期化などのコード管理、商品情報管理が正確に行えます。

共通の商品コードを使うことにより商品のトレーサビリティ（履歴遡及）が更に正確、確実に出来るようになります。

これから普及する新しい流通システム（GS1-128、GS1 データバー、EPCglobal）においてはGTINが商品コードとして使用されます。

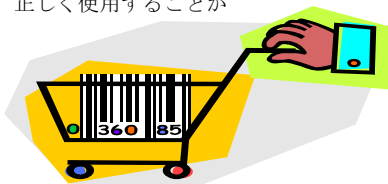


コンプライアンス

国際的に認知、使用されているGTINを採用することが国際的な流通システムにおいて求められています。このGTINアロケーションルール（付番ルール）を遵守することは企業責任であるとも言えます。

国内の流通システムのネットワークは勿論、国際的な流通ネットワークを正常に維持、運営するために、GTINを採用し、正しく使用することが企業の社会的責任として求められます。

例えば、正確な「ユニットプライス表示」を行うためには、正しい付番ルールによるGTINの付番が必要となります。



国際標準への対応

GTINを導入することは国際標準の「商品識別コード」を導入、利用する事ですが、GTINの導入に伴い特にわが国流通においては、改めて国際標準へ対応すべき事項があります。

これは、わが国の独自の商慣行や流通の仕組みから生まれた運用ルールなど、国際標準と乖離している事項、国際標準が徹底されていない事項です。

以下は、GTIN導入を機に、改めて国際標準に準拠し、対応して頂きたい事項です。



16桁の集合包装用商品コード（ITFシンボル）は2010年4月以降は使えなくなります。

段ボールなどの集合包装の識別に使う**集合包装用商品コード（ITFシンボル）**の16桁を利用している場合は、**2010年3月までに14桁の集合包装用商品コード（ITFシンボル）へ切り替えることが必要**となります。

今後、集合包装用商品コードは、商品上へ印刷表示するバーシボルを16桁から14桁へ切り替えることだけでなく、データ交換（EDI）などコンピュータ上の**商品コード**としても14桁を使用することになります。



詳しくは **集合包装用商品コード(ITFシンボル)の作成表示方法** をご覧下さい。

<http://www.dsri.jp/baredi/itf.htm>



不一致型のコード体系への対応

2007年3月より国際標準である「**不一致型のGTINコード体系**」がわが国において受け入れ、採用が開始されています。

これは次の3つの場合に「ITFシンボル」を使うときに設定するコード体系です。このコード体系は、集合包装用商品コード「不一致型」と呼ばれる場合がありますが、厳密には集合包装用商品コードではありません。

(a) 集合包装について、JANシンボル表示によるケース販売用JANコードとITFシンボル表示による商品コードとを併記する場合（例：ビール、飲料などのケース販売）。この場合は、ケース販売用JANコードの先頭に0をつけ14桁にしてITFシンボル表示します。

(b) 「一致型」でインジケータの1～8を使い切ってしまう、9番目の「荷姿」として集合包装が発生し、ITFシンボルによる表示をする場合。

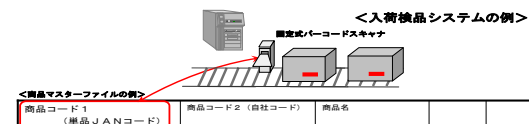
(c) 集合包装用商品コードを使った階層識別を行わない取引単位に対し付番したJANコードをITFシンボルにより印刷表示する場合。

いずれの場合も、**取引単位に対しJANコードを設定し、このコードをITFシンボル表示するために14桁にします。先頭に14桁にするための“0”をつけます**（先頭の“0”はインジケータとしての表示ではありません）。

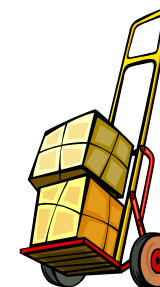
不一致型コード体系のITFシンボル表示に対して、従来の**入荷検品システム**などで、システム、プログラム変更が必要となる場合があります。

不一致型商品コード(ITFシンボル表示)への対応 入荷検品システムにおいて ソフトウェアなどの変更が必要となる場合があります。

・集合包装用商品コードのJANコード部分とマスタ上の単品JANコードを使い照合、認識している例。



入荷時、集合包装からの読取コードが「不一致型コード体系」の場合、発注時の単品JANコード（ファイルに登録されている）と照合が出来ない（マスタ上に集合包装用商品コードを持っていない）



詳しくは **GTIN 不一致型 入荷検品システムの確認事例** をご覧下さい

<http://www.dsri.jp/baredi/gtin/introduction.htm>



GTIN (JANコード, 集合包装用商品コード) 付番ルールを徹底して下さい。

下記は特に徹底をお願いしたいGTIN (JANコード, 集合包装用商品コード) 付番ルールです。

商品の重さ、内容量、入り数、成分などを変更する場合GTIN (JANコード) を変更します。

商品の重さ、内容量、入り数、成分を変更する場合には、GTIN (JANコード) を変更します。

ただし、**商品としての特性に影響を及ぼさない製造過程で生じる重さの誤差や、製造工程上で必要とされる成分の変更など、商品そのものの特性の変更として消費者へ訴求(表示)しない変更については、GTIN (JANコード) を変更しません**



「胚芽入り」成分の追加変更

・「増量品」販売促進・プロモーションによる増量
通常品との併売、置き換えを問わず、GTIN (JANコード) を変更します。

この場合、集合包装を識別するGTIN (集合包装用商品コード) も変更します。

◇販売促進 キャンペーンによる増量

185cc から 200cc へ増量



GTIN (JANコード) を変更